

## ヨット乗り揚げ救助

福井県の敦賀海上保安部 したが、崖が近すぎて吊り長時代の平成18（2006）年7月2日午後7時ごろ、強風で時化模様の中、敦賀半島の先端部に乗組員7人が乗ったクルーザーヨットが乗り揚げたとの情報が入りました。現場は、断崖絶壁の崖の下の岩場です。消防も夜間陸路から近づくことができず、現場の沖合いに巡視船も到着しましたが、波が高く搭載艇での接近が困難でした。

午後10時過ぎには、美保航空基地のヘリコプターが現場到着し、救助を試みま

へリから沖合いの巡視船

に降下した機動救難士は、

搭載艇で海岸の沖合い400

## リスクの最小化を考えて



機動救難士による救助活動＝佐賀県で2019年8月

り、無線機のみならずカツプ麺やヤカン等を詰めたりユックを背負って暗夜の海を海岸に向かって泳ぎ始め

ました。「機動救難士が海岸に到着した」との連絡を受けるとの時間のなんと長かったことか。その後、

ヨット乗組員は機動救難士とともに夜明けまで焚き火で暖をとり、翌朝、時化が収まった頃、巡視船の搭載艇で救助されたのでした。

実はこの時、機動救難士は上陸寸前に磯波に何度も巻かれて大変危険な状況だったのです。背負っていたリュックの肩紐が波で千切れたと後から聞いて、冷や汗が出ました。暗闇の断崖の下で救助を待つヨット乗組員は、沖合いから泳いできた海上保安官に大きく安堵したことでしょう。危険を顧みず海岸に向かった機動救難士の活躍は称賛されるべきものです。

一方、ヨット乗組員の状況が不明確であったとはいえ、危険の伴う夜間に海上からの上陸を指示したことについては、他に手段はなかったかと、事後大いに反省することとなりました。海上保安業務の性格上、ある程度の危険を伴いながら事案対応することは避けられません。それでも、できる限り現場情報を集め、想像力を最大限働かせてリスクを最小化しなければいけないと改めて肝に銘じることとなった事案でした。

（第45代海上保安庁長官）